

令和3年9月定例議会 議案概要		担当課	企画政策課	種別	その他
議案番号	議案第72号	議案名	琴浦町過疎地域持続的発展計画の策定について		
目的	<p>令和3年4月1日に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(過疎法)」が施行され、琴浦町の旧赤碕町地域が新たに過疎地域に指定されたことから、当該地域における過疎地域の持続的発展に向けた指針として「琴浦町過疎地域持続的発展計画」を作成する。</p>				
内容	<p>1 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)</p> <p>2 計画の概要と目的 (1) 策定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「過疎地域の持続的発展の支援に関する特措法」に規定された12項目を中心に、旧赤碕町地域独自の課題と今後5年間で取り組む対策を盛り込み、計画案を作成。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> 1 基本的な事項(人口及び産業の推移と動向、基本方針等) 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 3 産業の振興 4 地域における情報化 5 交通施設の整備、交通手段の確保 6 生活環境の整備 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 8 医療の確保 9 教育の振興 10 集落の整備 11 地域文化の振興等 12 再生可能エネルギーの利用の促進 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設管理計画との整合を図り、健全な財政運営を行うことを基本とする。 ・各年度の個別事業については、その都度予算に計上し、あわせて本過疎計画を変更(事業を追加)する。 <p>(2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や、個性を生かした取組を国の支援(過疎債等)を活用して展開し、持続的に発展する地域を目指す。 ・人口減少を緩やかにするという目的だけではなく、農林水産業や観光等地域資源を活用した産業振興、コミュニティの強化や地域での安心な暮らしを守る取り組みとともに、その核となる人材育成を進め、誇りと自信を持てる故郷、持続的発展を可能とする地域づくりを目指す。 <p>3 財政措置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎対策事業債による支援(70%交付税措置) ・国庫補助金の補助率かさ上げ(統合に伴う公立小中学校校舎の整備等) ・税制特例措置・地方税の課税免除等に伴う減収補てん措置 等 				
補足事項					

琴浦町過疎地域持続的発展計画（案）概要版

1 策定の背景・趣旨

令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）」が施行され、琴浦町の旧赤碕町地域が新たに過疎地域に指定されました。

当該地域における過疎地域の持続的発展にむけた指針として「琴浦町過疎地域持続的発展計画」を作成します。

2 計画期間

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度の5年間

3 基本方針

- 特に赤碕地区で進行している人口減少・少子高齢化対策のため、空き家等を活用した移住定住施策、関係人口創出・拡大を進め、地域の空洞化を阻止する。
- 通院・買い物に必要な地域交通の確保、地域防災の充実など、中山間地域でも安心して暮らし続けることができるよう、地域運営組織を主体とした新たなコミュニティの形づくりと小さな拠点の整備に取り組む。
- 船上山、鳴り石の浜、河本家住宅など個性豊かな観光資源を活かすとともに、道の駅琴の浦では観光客の玄関口としてのさらなる拠点化、ポート赤碕では地元客を対象にした地域の中心店舗としての役割といった2つの道の駅の役割分担を明確にした取組を行う。
- ミノトマト等施設園芸へのスマート農業技術導入や、畜産業、養殖漁業などのブランド化により、旧赤碕町地域の自然の恵みを活かした産業振興を図る。
- 旧小学校校舎の改修など既存施設の複合化と長寿命化により地域インフラを有効活用する。
- 保健・福祉の向上や医療体制の確保により地域の安心な暮らしを守る。
- デジタル教材の導入やふるさとを誇りに思う教育を実践し、たくましく活躍できる人づくりを進める。
- 上記の施策の展開により、地域の中で人財・資源・経済が還流するヒト・モノ・カネの好循環を生み出し、「安心して住み続けられるまちづくり」を実現する。

4 基本目標の設定

指標	目標値	基準値
人口 【旧赤碕町地域】	6,625人（R7.4月末）	6,802人（R2.4月末）
新たな地域運営組織立ち上げ 【旧赤碕町地域】	4地区（R7年度末）	0地区（R2年度末）
道の駅（2カ所）の年間観光入込客数 【旧赤碕町地域】	75万人（R7年度）	49.7万人（R2年度）

5 施策別項目および主な施策

項目	現状と課題	対策
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成		
移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> 10代20代の若者の転出増加 データ分析による的確な移住・定住施策が必要 「ことうら回帰1%戦略」による人口対策を推進中 	<ul style="list-style-type: none"> 地区ごとの人口ビジョン作成 移住者データの分析と施策の重点化 ライフイベントに合わせたIJUターン支援 オンライン会議システムを使った移住相談 定期借地権制度による分譲地への移住定住推進と住宅施策の検討
地域間交流	<ul style="list-style-type: none"> 都市部人材との関わり促進による関係人口の創出 ニーズに応じた多様な地域への関わり方の整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな働き方であるワーケーションの促進 都市部人材と町内企業等との副業マッチング 「ふるさと住民票」発行による町外者との新たな関わり構築
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域役員や行事等の担い手不足 人材育成による地域活動の体制づくり必要 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中小学校支援による新たな学びの場創出 琴浦こども塾や学校教育でのふるさと学習 地域づくりの担い手となる団体等の育成
産業の振興		
農業	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の高齢化と後継者不足 耕作放棄地の拡大 農作業の効率化・省力化推進 	<ul style="list-style-type: none"> 酪農の規模拡大促進と高品質な牛肉の増産 スマート農業や農産物の地域ブランド化の推進 農業研修制度の充実と新規就農者の確保
林業	<ul style="list-style-type: none"> 森林の適正な施業推進 従事者の減少、経営コストの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 森林施業の集約化を図り効率的な施業を推進 林業従事者の育成支援
水産業	<ul style="list-style-type: none"> 水産資源の減少と漁場環境悪化 漁業経費の高騰 漁業就業者の減少と高齢化等 	<ul style="list-style-type: none"> 養殖技術の確立等に取り組む事業者の支援 新規就業希望者の受入養殖業者への研修支援
商工業	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の県外流出、県外就職 食料品町内購入率72.8%で11億円が町外へ流出 町内購入率の低い子育て世帯への所得取り戻し対策必要 	<ul style="list-style-type: none"> 時代のニーズに合った起業・創業を支援 地域内経済循環の推進（バイローカル運動） 飲食店と生産者を繋げるマッチングを推進 地域ブランド化の推進、販路開拓支援
観光又はレクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅から町内観光地への誘導必要 町内での観光消費拡大や滞在時間延長の取組必要 	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内所の機能強化 周遊ルートの創出、案内看板の整備 体験型観光の推進
地域における情報化		
情報化のための施設	<ul style="list-style-type: none"> 全戸に戸別受信機を貸与 町内全域に光ケーブル網整備 	<ul style="list-style-type: none"> 光ネット回線の活用による住民生活の利便性向上 デジタルを活用した役場業務の効率化、省人化 ホームページ、SNSや防災情報配信アプリを活用した情報配信

交通施設の整備、交通手段の確保		
町道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化等により地元管理困難 ・ 町道橋の老朽化進行 ・ 町有除雪車の老朽化 ・ 請負業者の減少 ・ 作業員の高齢化等担い手不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元への支援を行い、道路等の地元管理を推進 ・ 琴浦町道舗装等修繕計画、琴浦町橋梁長寿命化計画に基づく計画的な管理 ・ 計画的な除雪車の更新（2台） ・ 免許取得費用助成による除雪作業員の確保
農道・林道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農道、林道、作業道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営事業を中心に整備促進 ・ 農道橋梁の点検・評価に基づく計画的な維持管理
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町営バス利用者数の減少と運行経費の増加 ・ タクシー事業存続に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な町営バスの運行や共助交通による持続的な地域交通の推進 ・ 交通空白地におけるタクシー助成制度
生活環境の整備		
水道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設が更新のピークを迎え、更新等に多額の費用必要 ・ 経営共同化等広域的取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤碕金屋配水池と竹内配水池の機能統合 ・ 施設・管路のダウンサイジング ・ 中村地区を給水エリアに加える
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 污水处理施設の老朽化 ・ 下水施設の警報装置が施設により異なり緊急対応が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤碕浄化センター、八幡中継ポンプの設備更新 ・ 下水道事業経営戦略に基づき料金見直し ・ インターネット回線を使用した警報装置へ取替
廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭ごみの増加による処理費用増 ・ 中部圏域に焼却以外の処理施設がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭ごみの減量化推進 ・ リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発 ・ 中部圏域での分別・処理方法の見直し
火葬場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町営斎場の空調、火葬炉設備更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町営斎場の火葬炉、付属設備を計画的に更新
消防・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団、自主防災組織の維持 ・ 防火水槽、消火栓の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車庫、消防車、資機材の更新・整備による消防団の充実強化策 ・ 自主防災組織の活動支援、支えあいマップ等共助の取組推進 ・ 防火水槽、消火栓の定期的な点検と維持管理
住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家、危険空き家の増加 ・ 住宅・建築物の耐震化 ・ 危険ブロック塀の撤去 ・ 公営住宅の除却等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険空き家所有者等への適正管理指導 ・ 住宅・建築物の耐震化、危険ブロック塀の撤去の注意喚起や補助金制度について広報 ・ 用途廃止した公営住宅の除却、PFI手法の導入や入居者に譲渡
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤碕ふれあい公園(ポート赤碕)遊具の老朽化が進行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤碕ふれあい広場（ポート赤碕）リニューアル
河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水路施設の老朽化 ・ 高齢化等により地元管理が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元への支援を行い、水路等の地元管理を推進

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		
子育て環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 出生数、妊娠届出数の減少 特に旧赤碕町地域の子どもの人数が大きく減少 ふなのえこども園の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> 保育料軽減、手当支給等の経済的支援 保健師等による妊娠、出産、子育ての継続した支援 地域に開かれた多機能施設として、ふなのえこども園と成美地区公民館を同一敷地内に建設
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防施策により、要介護認定率は下降傾向にある 医療・福祉の連携、地域の支え合いや見守りなど高齢者が安心して暮らせるための体制が必要 	<ul style="list-style-type: none"> エンディングノートの普及啓発 医療との連携及び訪問看護・介護等のサービス体制の強化 地域コミュニティの活性化
障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児・者の自立促進、生活改善、社会参加の増進 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する対象者のニーズに即した必要な福祉サービスの提供と「障がい者地域生活支援センター」の相談機能の充実と多機関との連携強化
医療の確保		
医療と保健	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者増加等による医療費増 特定健診やがん検診の受診率向上と若年層からの疾病予防や運動習慣の定着 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層や未受診者に対する検診の受診勧奨及び重症化予防 健康に関する相談や情報が身近に得られる体制の整備 ICT活用による医療機関等との相互共有
教育の振興		
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な児童生徒の増加 GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末等の整備 地域と連携した教育活動の取り組み 学校施設の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用による主体的、協働的な学びの実現 デジタル教材の導入と教職員研修の実施 中学生の海外派遣による外国文化体験機会創出 幼少期から継続したふるさとキャリア教育の推進 教育施設の適切な整備
社会教育	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題に対する学習機会の提供と実践に向けた仕組みづくり 図書館の機能拡充と多世代交流できる施設への要望 スポーツ活動の充実と内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の運営方法や組織の見直しと施設の整備 多世代が交流できる生涯学習センターリニューアル スポーツ指導者の育成による生涯スポーツの推進
人権・同和教育	<ul style="list-style-type: none"> 人権意識高揚に向けた啓発 多様化する人権問題への対応 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインを導入し幅広い年代を対象の研修実施 福祉部門との連携による相談者に寄り添った対応
集落の整備		
自治会	<ul style="list-style-type: none"> 人口減、高齢化に伴う地縁意識の希薄化による集落機能低下 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会に対する支援
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 多岐にわたる地域課題への対応困難 新たな地域コミュニティの在り方について議論が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地区ごとの具体的な活性化策の検討と推進 住民自らが地域課題を解決する共助の仕組み作り 赤碕地域コミュニティセンターの設備更新
地域文化の振興等		
文化振興	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化遺産の後生への継承 文化資源の価値と魅力の発信 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化遺産の保存活動、文化的価値の発信 無形民俗文化財の保存団体の支援と後継者育成

	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体の活動縮小と発表施設の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化遺産を関連させた周遊ルートの開発 文化団体の組織見直しと活動を発表し鑑賞する施設の充実
再生可能エネルギーの利用の推進		
環境	<ul style="list-style-type: none"> 2050年温室効果ガス排出ゼロ 新エネルギーの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用太陽光発電設備、木質バイオマスストーブ導入支援 環境負荷の少ない新エネルギーの導入推進 地域新電力会社の設立検討

6 策定までのスケジュール

6月12日	成美地区行政懇談会
6月18日	以西地区行政懇談会
6月25日	安田地区行政懇談会
6月29日	赤碕地区行政懇談会
7月20日	鳥取県との事前協議
8月18日～9日1日	パブリックコメント実施
8月25日	議会月例報告会
9月7日	議会提出

7 参考資料

【過疎とは】

産業構造やエネルギー政策の転換により都市への人口集中が進む中、農村部の人口減少、生活環境、インフラの格差が社会問題となり昭和45年に過疎法が制定されました。以来、過疎地の自立にむけて様々な対策が取られてきました。

近年、大規模な災害やコロナ禍により地方への人口分散のメリットが改めて注目されています。

【過疎地域の要件】

・人口要件のいずれかを満たし、かつ、財政力要件を満たす

種類	要件	旧赤碕町
人口要件 (長期①)	S50→H27 40年間の人口減少率が28%以上 ※財政力指数0.40以下の場合は23%以上に緩和	27.7%
人口要件 (長期②)	H27 高齢者比率が35%以上 H27 若年者比率が11%以下 S50→H27 40年間の人口減少率が23%以上	35.2% 10.9% 27.7%
人口要件 (中期)	H2→H27 25年間の人口減少率が21%以上	23.9%減少
財政力要件	財政力指数が全市平均の0.64以下	0.31(琴浦町)

【財政支援】

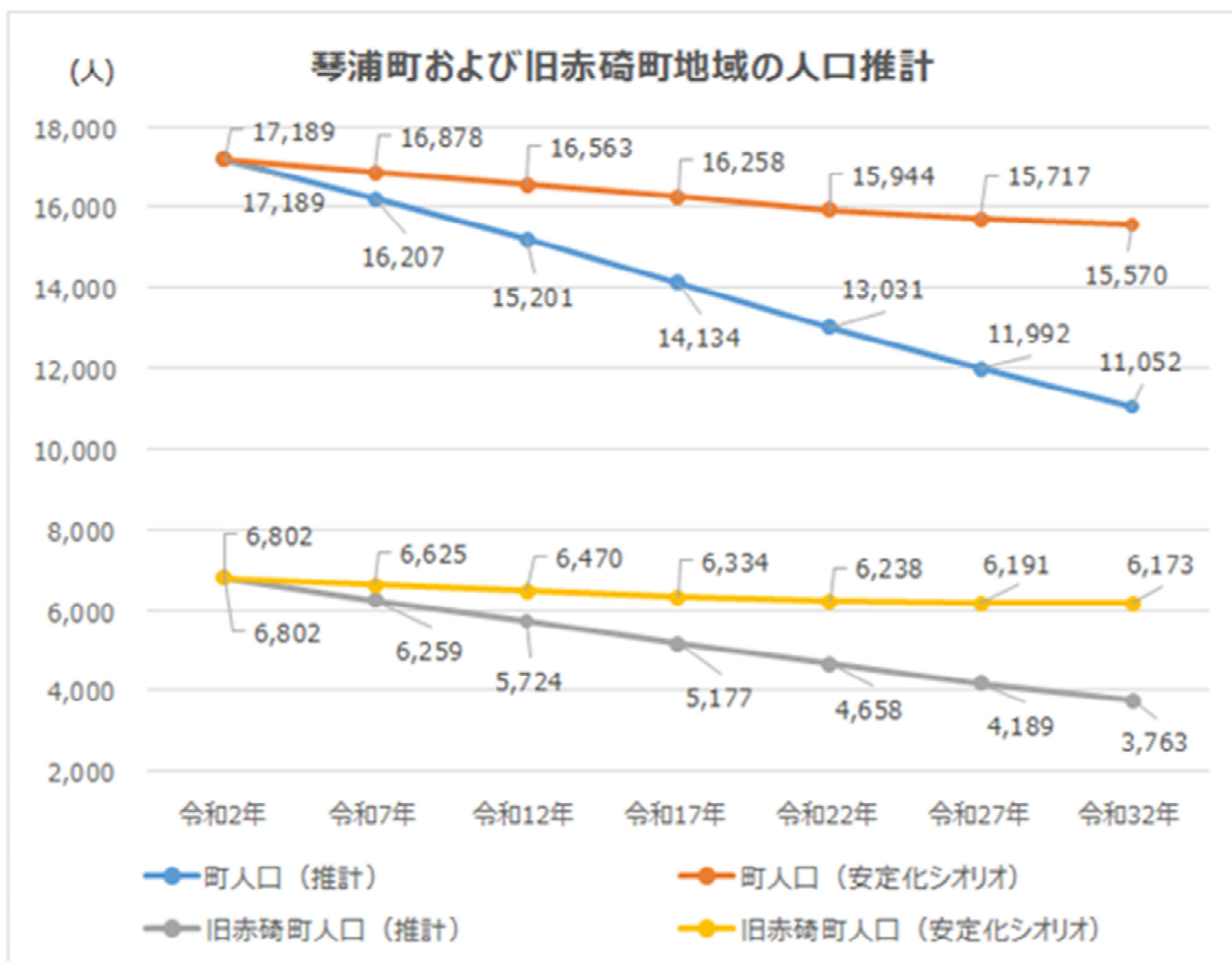
過疎地域への支援を受けることにより、厳しい町財政にとって負担を減らす効果があります。

- ①過疎対策事業債による支援(70%交付税措置)
- ②国庫補助金の補助率かさ上げ(統合に伴う公立小中学校校舎の整備等)
- ③税制特例措置・地方税の課税免除等に伴う減収補てん措置 等

【県内の過疎指定地域】

鳥取市(旧 河原町、佐治村、用瀬町、青谷町)、倉吉市(旧 関金町)、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町(旧 船岡町、八東町)、三朝町、湯梨浜町(旧 泊村)、琴浦町(旧 赤碕町)、北栄町(旧 大栄町)、大山町、伯耆町(旧 溝口町)、日南町、日野町、江府町の2市13町の19地域(令和3年4月1日現在)

【人口予測】



「安定化シナリオ」とは、第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略で示した「ことうら回帰1%戦略」の実践により期待される人口予測です。地区ごとに①「出生率」②「流出率」③「定住増加」の3つを組み合わせた人口安定にむけた最適シナリオを検討し、予測したもので、これらの取り組みを実践することで人口の安定化を目指します。